

ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国

面積 1万4610km²

人口 101万5000人(2007年 IMF, 世界銀行
による推計)

首都 デイリ

言語 ポルトガル語, テトゥン語

宗教 キリスト教, イスラーム教

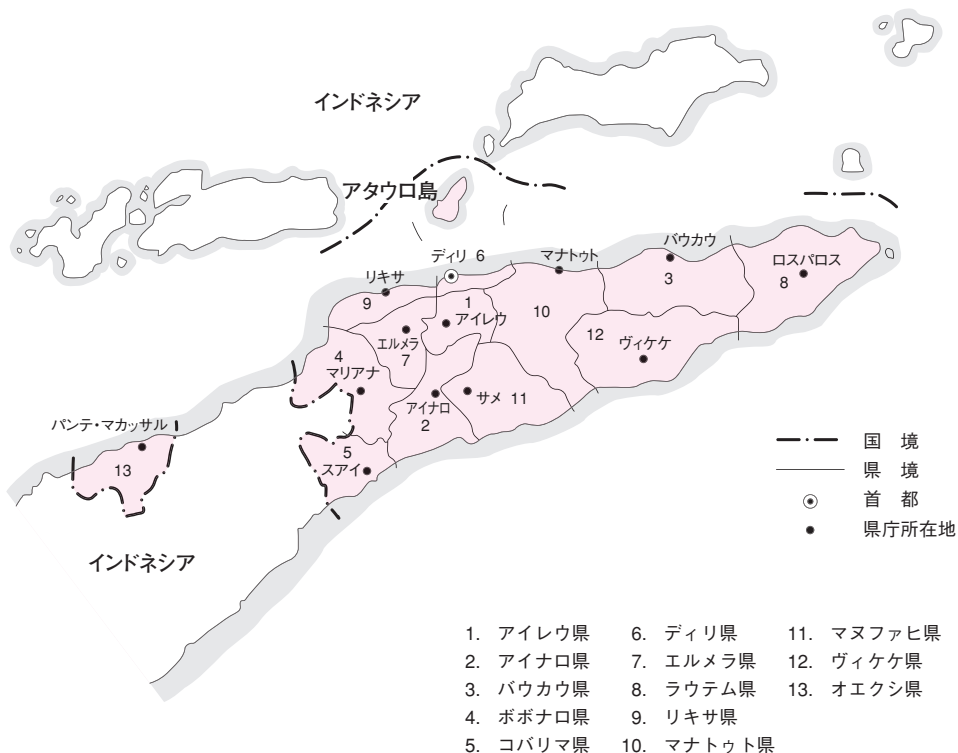
政体 共和制

元首 ジョゼ・ラモス・ホルタ大統領

通貨 米ドル, センタボ(1米ドル=100センタボ)

会計年度 1月~12月(2008年度から)

※2007年度までは7月~6月



住民投票10周年 治安は安定、内政は混迷

みずのくみこ
水野久美子

概況

インドネシアからの独立を問う住民投票から10年目を迎えた2009年は、平穏な年となった。2008年2月には大統領宅襲撃、大統領被弾という衝撃的な事件が発生したが、事件現場での首謀者の死亡、関係者の早期逮捕により、その後治安の顕著な改善がみられ、2009年もそれが維持された。5月には延期になっていた国連警察からティモール国家警察への権限移譲が県単位で開始され、10月に全国一斉に行われた村落(スコ)の長および評議員の選挙も無事に終了した。また、2006年半ばに発生した不満兵士のデモを起因とする騒乱後に設置された国内64カ所の難民キャンプの閉鎖も完了、難民の帰還も大幅に進んだ。経済は、世界的に金融危機の影響が残る中、比較的順調で、前年に引き続き高い成長率を示した。

国内政治

住民投票実施10周年と「不正義」の問題

2009年はインドネシアからの分離独立を決定した住民投票から10周年にあたり、投票日にあたる8月30日には多くの外国賓客を招いての記念式典が首都ディリで行われた。また、その前後には国際自転車レース「ツール・ド・ティモール」など様々な催し物が開催された。2008年2月の大統領宅襲撃事件の首謀者レイナド元憲兵隊長の事件現場での死亡と関係者の早期の逮捕・投降により、落ち着いた治安環境の下、この年を迎えることになった。

しかしながら、この住民投票記念日のまさに当日に不正義(injustice)の問題が持ち上がり、これが年後半の内政・外交を賑わせることとなった。それは、住民投票直後の1999年9月6日、スアイ教会で3人の神父を含む約200人の住民虐殺を指揮した民兵組織「ラクサル」のマルテナス・ベレ司令官の処遇を巡る問題

である。ベレは、国連東ティモール重大犯罪ユニットにより、2003年に「人道に対する罪」で起訴されたが、その後もインドネシアに留まっていた。そして、2009年8月8日にティモール領内の国境付近で拘束されたが、シャナナ・グスマン首相の政治決断により超法規的に釈放され、31日に在ディリ・インドネシア大使館に引き渡された。この措置には、インドネシア外相の住民投票10周年記念式典参加が懸かっていたという背景があった。国連事務総長報道官は、ベレの釈放は国連ティモール・レステ統合ミッション(UNMIT)を設立した国連安保理決議1704および人道に対する罪に対する恩赦は一切認めないとする国連の立場に反するものと直ちに反応、国連事務総長も10月2日に安保理に提出したUNMITに関する報告のなかで、ベレが確実に裁きを受けることをティモール政府に呼びかけた。国内においては、シメネス上訴(最高)裁判所長官が、ベレ釈放の決定が憲法に反しないか司法審査官に調査を指示、また、野党のフレテリンおよびティモール戦士協会(KOTA)が政府不信任動議を国会に提出した(10月13日に採決が行われ、賛成票25、反対票38で否決)。

2008年にも、住民投票実施後に僧侶・修道女を含む9人の襲撃・殺害を指揮し、懲役33年4カ月の実刑判決を受けたジョニ・マルキス民兵司令官に対する恩赦・釈放があり、政府の人権侵害者に対する寛容な姿勢に対して、たびたび国内批判が起きている。今回、ラモス・ホルタ大統領は、ベレが重い病気であることを挙げ、もしティモール領土で死んだら大きな外交問題となると弁明した。ラモス・ホルタ大統領は、処罰よりもインドネシアとの友好を優先すべきだと繰り返し、さらに、9月10日、ベレ釈放当日の住民投票記念日のスピーチにおいても重大犯罪ユニットの解散を訴えていた。他方、グスマン首相は、ベレの釈放に関しては自身が責任を持つとテレビ演説で表明した。

住民投票前後の人権侵害問題の解決に向けての取り組みとしては、インドネシアと合同で結成された真実友好委員会が2008年7月に報告書を政府に提出し、2005年にも、ティモール・レステが独自に結成した受容真実和解委員会が、1975年から1999年におきた人権侵害を調査し、2500ページにわたる報告書を完成させている。両報告書に関するフォローアップは進んでおらず、幾度となく延期されていた国会による報告書に関する審議が2009年末にようやく始まったところである。報告書の推奨事項の迅速で確実な実施には、大統領および首相の積極的な後押しが求められているが、ベレを巡る今回の措置はその見通しを暗いものとした。

政府高官の相次ぐ汚職疑惑

2009年の国内政治においては、首相、大臣レベルの汚職問題、とりわけ縁故主義の問題がマスメディアを通じて国民の関心を集めた。この問題に関しては、マスメディアの中でも政府批判に容赦のない『テンポ・セマナル』紙の役割が大きく、ジョゼ・ペロ編集長自身が訴訟の渦中にあることでさらなる国民の注目を集めた。同紙は、2008年10月、ロシア・ロバト法務大臣の夫とその仲間の会社がデイリのベコラ刑務所の修復工事および警備員の制服配布事業を不正に落札したという趣旨の記事を掲載し、ロバト大臣が名誉棄損で編集長を刑事告訴した。ロバト大臣については、8月、セバスチャン・シーメンス人権・正義オンプズマン代表も、汚職の責任をとって辞任するか政府が解任するよう提案した。

6月から7月にかけては、コメ供給事業を巡るグスマン首相の汚職疑惑が浮上した。今回のグスマン首相の疑惑に関しては、6月26日のオーストラリアのABC(国営放送公社)ラジオによる報道をきっかけに論争が広がった。グスマン首相の娘であるゼニルダ・グスマンが11.1%の株式を所有している「プリマ食品」社と政府との間で2008年に結ばれた350万^{ドル}相当のコメ供給契約に、グスマン首相が署名したというものである。これは、大臣、政治家および官僚の親族が10%以上の株式を持つ会社と政府との間で契約することを禁ずる国会法に抵触する。国会第1党の野党フレテリンのアルセニオ・バノ副党首が批判の急先鋒となり、グスマン首相の即時辞任を要求した。グスマン首相の対応は、当初、自分は何も話さない、調査を待つと曖昧であったが、契約時にはゼニルダはすでにプリマ食品を退職していたという主旨の文書が見つかったことにより攻勢にでた(しかし実際は、会社法では株主の辞職が確定するのは辞職届署名後の3カ月後である。見つかった書類が有効なものであったとしても事業契約が成立した時点では辞職は有効になっていないとして、野党はこの点を引き続き追及した)。また、同じABCの報道で、ジョアン・ゴンサルベス経済・開発大臣の妻も今回のコメ供給事業関連他数百万^{ドル}規模の公共事業を受注した複数の企業の株を所有している(10%以上か否かは不明)とされた。このコメ供給事業の予算は国民への十分なコメ配給を目的とした「経済安定基金」から出されたものである。2008年にその存在自体が国会の予算管理権限を損なうものであるとして最高裁が違憲としたこともあり、野党にとっては格好の政権批判の材料となった。

コメの流通は観光・貿易・産業省の管轄下にあり、これまでさまざまな疑惑が報じられてきた。2007年から2008年にかけてベトナム米輸入事業を巡り100万～

500万ドル規模の汚職があり、2008年末から年明け初にかけて国の倉庫から4000袋の盗難があった。一連の疑惑に関して、同省のギル・アルベス観光・貿易・産業大臣個人の関与が指摘されてきているが、大臣の処分には至っていない。この背景には、アルベス大臣が所属するティモール社会民主協会(ASDT)はグスマン首相率いるティモール・レステ国民再建会議(CNRT)と与党連立を組んでいるものの、たびたび連立撤退や野党フレテリンとの連合結成を匂わせてきており、グスマン首相がアルベス大臣の対応に苦慮しているという事情がある。

また、グテレス第1副首相の妻が2006年に違法に国連本部の高級ポストに就き、3カ月で2万ドルの給与を取得していた件につき人権・正義オンブズマンが独自に調査し、その結果を7月に検察に提出したことが9月にメディアを通じて明らかになった。

実際、汚職問題に関しては、政府も非常に深刻な問題との認識をもち、2008年より反汚職委員会の設立準備を始め、2009年6月には国会で反汚職委員会法が成立している。また、汚職対策を主たる任務とする第2副首相を新設し、ティモール政界重鎮のマリオ・カラスカラン前社会民主党(PSD)党首を任命した。3月に就任したカラスカラン副首相が「国家収入の20%が消えている」と公言しているほど、汚職が深刻な国家の問題となっている。反汚職委員会の設立に関し、政党また政治家各個人の様々な思惑もあって委員長ポストの選定がかなり難航したものの、2010年2月に弁護士・人権活動家のアデリト・ソアレスが選定された。

経 済

概略

2009年のティモール経済は、世界的な金融危機の影響により、先進国経済が全体でマイナス成長を記録するなか、前年に続き比較的高い成長率を保った。貿易、投資、財政において海外依存度が低いことがその主たる要因であるが、大規模な自然災害が発生しなかったことや治安の大幅な改善も大きく貢献した。首都デリリはあちらこちらで建築作業がみられ、小規模商店も活気づいている。消費者物価指数は、2008年半ば以降の世界的な食料価格下落の影響および2008年から実施された大幅減税の影響等で1.4%(IMF推計)上昇と安定を示した。農業分野に関しては、良好な天候に加え、国連食糧農業機関(FAO)による品種改良等の支援の成果により、コメとトウモロコシの生産が15%増加した。非石油部門の実質成長率は7.2%(IMF推計)となった。

マイナス要素としては、原油価格および主要通貨に対するティモールの法定通貨米ドルの価値の減少があった。原油価格は2008年の平均1バーレル当たり100^{ドル}から2009年は60^{ドル}と大きく下落した。また、米ドルは主要欧州通貨に対して約20%価値を減らした。今後この傾向が続けば、石油基金の実質価値の低下のみならず、毎年の石油収入に法律上制約を受けている政府支出額が影響を受けることになり、政府の経済運営上の大きな懸念材料となる。また、失業問題と地方経済の停滞は依然深刻であり、労働者約35万5000人のうち約9割は自給自足的な農業もしくは政府の支援事業に従事している。また、金融の機能不全も深刻で、自営業者らの商業銀行へのアクセスは非常に限られている。石油・エネルギー部門以外の外国人投資に関しては中国、シンガポール、香港、マカオなどの投資家が比較的高い関心を示しているものの、これまでのところホテル、商店等の小規模サービス業への投資の実現に留まっている。

12月に国会で承認された2010年度予算は6億5999万^{ドル}を計上し、前年度より8%減少した。道路と水、生産に力点をおいた食料安全保障、人材育成、正義(justice)へのアクセス、社会サービス、グッド・ガバナンス、公共安全の7つの分野を重点分野としている。最大の支出は地方経済の活性化を目的とした道路・水供給施設の建設で、9600万^{ドル}を割り当てている。

2009年度、政府は経済活性化の資金源として新たに公的・民間ローンを活用することとした。このために政府は新予算・財政管理法を制定、9月24日に国会を通過した。具体的な計画はまだこれからとしつつもローンは主に大規模インフラプロジェクトに充てることを想定している。外国無償援助額の2002年以來の減少や石油収入依存の見直しが新法の背景にあるが、国内NGO等からは、ローン利用に関し、国会のチェック機能の不備、石油収入がローンの返済に使用される懸念等、警告の声が上がっている。

また、2009年は、中国の建設会社の請負による3億7500万^{ドル}にのぼる重油プラント建設が国内で大きな議論となった。これは中国から築20年のプラントを輸入する計画で、2008年10月に契約が結ばれ、同年末からディリ沖のヘラ(マナトゥット県)で事前調査が始まっており、ベタノ(サメ県)においてもプラント建設が予定されている。環境問題が世界的な課題となっているなか、また、様々な代替クリーンエネルギー源があるなか、なぜ今後の電力供給源をCO₂排出量が多い重油に頼るのかといった批判がNGOや野党から出ている。また、同プロジェクトの実施が決まったのが中国企業からの3000万^{ドル}の海軍パトロール船2隻の購入を決

めた後だったため、中国への過度な経済的依存に対する警戒の声も出ている。11月になって、グスマン首相がいったん同計画の見直しを発表したものの、2010年1月にヘラにおいてプロジェクトが正式に着工された。

石油収入とティモール海開発

2009年度の国家石油収入(運用益を除く)は前年の22億8400万^{ドル}から、推計で14億6000万^{ドル}、2010年は12億4400^{ドル}に減少する見通しである。年初には42億^{ドル}であった「石油基金」の残高は年末には53億7700万^{ドル}に達したが、主要通貨に対し米ドルの価値が大幅に減少したことから、ラモス・ホルタ大統領が繰り返し大きな懸念を表明した。この問題への対応策として、政府は、100%米国債に投資してきている石油基金の資金を円やユーロ、オーストラリア・ドル等の債券に分散することを決定した(既に6月にユーロ、日本、イギリス国債にも投資を開始しているとのプレス財務大臣の言及もあり)。さらには、石油基金の90%を米国債に投資するとした現行の石油基金法の見直しも視野にいられている。また、2010年には国営石油公社を設立し、産業部門への投資を積極的に行う計画をしている。

ティモール海石油開発に関しては、オーストラリアとの共同開発区域(JPDA)にあり、コノコ・フィリップス社が運営するバユ・ウンダン油田が、2008年に生産ピークを迎え(石油換算で2008年6420万^{バレル}、2009年5870万^{バレル})、現在の価値で2023年までに110億^{ドル}の収入を見込んでいる。2008年にJPDA内で発見された試掘井キタンからは2011年から2016年までの生産が期待されるが、その規模はバユ・ウンダン油田の5%ほどである。

サンライズ・ガス油田開発(2007年にオーストラリア政府との間で税金・ロイヤルティ収入を両国に均等に配分合意済み、推定1年当たり3億^{ドル}をティモールにもたらすと期待される)に関しては、そのLNG液化設備の建設地に関し、2009年も解決を見ることはなかった。ティモール政府は約200kmのパイプラインを敷設してティモール側にLNG精製施設を建設するという従来からの主張の下、資金面およびインフラの準備を推し進めている。インフラ面においては、約80億~100億^{ドル}と見込まれる建設プロジェクトのために南海岸の三つの地区を準備、スアイ(コバリマ県)をサプライベースに、ベタノ(サメ県)を精製拠点とし、ベアコ(コバリマ県)をLNGプラント建設地にしたいとしている。病院等のインフラの整備、下流部門には10%という低率の法人税、大型投資には数年間の免税措置、100%の減価償却等といった対外アピールも同時に行っている。3月にはマレー

シアのペトロナス社が、パイプライン建設の技術的側面における実現性にお墨付きを与え、政府と100億ドル規模の融資の話を進めている。また、ペトロナス社に加え、韓国企業によるコンソーシアムや複数の中国企業がティモール海岸へのパイプライン建設に対する投資に強い関心を寄せている。また政府は、バユ・ウングン油田プロジェクトがダーウィンへのパイプラインを通じてオーストラリア国民に恩恵をもたらしているならば、サンライズ・プロジェクトにおいてはティモールに譲歩するのが公正といった感情面からの主張も忘れていない。

他方、共同開発パートナーでサンライズ開発のコンソーシアムを率いるオーストラリアのウッドサイド社(出資比率33.4%, コノコ・フィリップス20%, ロイヤル・ダッチ・シェル20%, 大阪ガス10%)の基本的な主張は前年と変わらず、ダーウィンへパイプを敷設(コノコ・フィリップスが5000億ドル規模のガス精製施設を建設済み)するか、より建設コストがかかるものの、ティモール側の要求との折衷案として(シェルが推す)洋上プラントのいずれかしか商業的に割に合わないとしている。

ティモール政府は、石油基金に潤沢な資金があり、時間的にも余裕があること、アジアの国々から資金的・技術的支援が見込まれること等からますます自信を強め、サンライズ合意の破棄も辞さず、ウッドサイド社の代わりにペトロナスに開発主体を変更してもよいと主張を始めている。

対 外 関 係

中国が年を追うごとに存在感を強めている。2009年は、外務省庁舎建設に続いて「華麗な」援助事業ともいえる大統領官邸建設が完了・公開となり、防衛省、国軍本部、国軍兵士の宿舎および教育機関の建設も進行中である。また、計3000万ドルのパトロール船2隻の購入および重油プラント輸入が決定、さらには、10月のグスマン首相の公式訪問においては440万ドルのインフラ部門への無償援助の提案がなされた。

韓国も経済分野で存在感を増している。2009年は、2008年に締結した5000人のティモール労働者受け入れ合意に基づき、労働者派遣が10月に開始された。ティモール海開発に関しても複数の企業が投資・購買に意欲をみせている。ラモス・ホルタ大統領が4月に自身の義兄でティモール政界重鎮のジョアン・カラスラン・ティモール民主連合(UDT)党首を駐韓大使に任命、同国との関係強化へ意欲を示している。

インドネシアとの関係においては、住民投票10周年記念、およびこれに関連し

た元民兵司令官ベレの釈放問題もあり、過去の人権侵害問題が引き続きクローズアップされ、隣の大国に対する政府の微妙な立場が露呈されることとなった。オーストラリアとの関係においても、映画「バリボ」(1975年のインドネシアによるポルトガル領ティモール侵攻時のインドネシア国軍によるオーストラリア人他記者の殺害事件をテーマにしたオーストラリア映画)がオーストラリアとインドネシアの間で外交問題になるなか、ティモール政府が距離を置かざるをえないといったインドネシアを巻き込んだ外交問題が持ち上がることとなった。

キューバとは、年々友好関係が深まっている。同国による医療支援は5年目を迎え、さらには文盲撲滅のため教育支援も進展している。4月に国会が、国会友好議連結成決議を採択、9月にはアラウジョ国会議長がキューバを訪問し、訪問中、アメリカによるキューバ制裁への反対および同国で収監されている「キューバン・ファイブ」の釈放を求める文書に署名した。

日本は、グスマン首相の3月の公式訪問の際にインフラ部門への支援、2010年には国軍の教育の支援等を表明した。2009年度の最大の支援策は2004~2005年の大洪水で損傷を受けたディリの給水施設改修事業で、6億9400万円を支援した。

多国間関係においては、2012年加盟を目指しているASEANに関し、2月に加盟準備を目的とした「国家ASEAN事務局」を開設、また2月にラモス・ホルタ大統領が公式訪問したタイから、2012年の加盟に向けての支持をとりつけた。また、9月に「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」に調印し、地球規模の環境問題へ取り組む姿勢をアピールした。

2010年の課題

2012年の総選挙・大統領選挙に向け、野党フレテリンの攻勢が既に始まっている。2009年に露呈した政府高官汚職疑惑の追及もその一環で、地方の支持も固めは始めている。2010年の早い時期に反汚職委員会を始動させ本格的に汚職問題に取り組まなければグスマン政権の基盤は大きく揺り動かされることになろう。他方、脆弱な与党連立の上に立つグスマン政権は、連立政権を崩しかねない極端な政策は取りづらく、苦しい立場に立たされている。経済に関しては、石油収入の分散投資や政府による有償資金の借入など新たな戦略も始まっており、新政策の適切な実施が経済成長維持のカギとなる。また、インフラの整備、農業支援等により、より目に見える一般国民の生活向上への取り組みが益々求められよう。

(PT. GLC Consulting)

1月19日▶国会、6億8100万^{ドル}(歳出ベース)の2009年度国家予算を承認。

22日▶マリオ・カラスカラン前社会民主党(PSD)党首、マネージメント・行政担当第2副首相に任命される。主に汚職対策を担う。

2月1日▶政府、ASEAN加盟の準備を目的とする「国家ASEAN事務局」を開設。

2日▶ラモス・ホルタ大統領、2008年に起きた大統領宅襲撃事件に加わった兵士への検事総長による聴取に参加。

5日▶国連安保理、国連ティモール・レステ統合ミッション(UNMIT)の任期1年延長を全会一致で採択。

17日▶国会、証人保護法を承認。

20日▶国連、大統領宅襲撃事件のため延期されていた国連警察からティモール国家警察への権限移譲再開を決定。

3月5日▶マリオ・カラスカラン、第2副首相に就任。

8日▶グスマン首相、訪日(～11日)。日本政府から国軍に対する教育、自然災害や疫病対策分野における支援を受けることで合意。

9日▶大統領宅襲撃事件に関与したとされる兵士および襲撃事件を率い死亡したレイナド元憲兵隊長と交際していたアンジェリタ・ピレス他計28人が起訴される。

27日▶アナ・ペソア元国家行政大臣が検事総長、ロンキューニョス・モンテーリョ検事総長が警察長官にそれぞれ就任。

30日▶大統領、新刑法公布。

4月2日▶年次開発パートナー会合開催(～4日)。

23日▶ラモス・ホルタ大統領、自身の義兄であるジョアン・カラスカラン・ティモール民主連合(UDT)党首を駐韓大使に任命する。

27日▶国会、キューバとの友好議連結成決

議を採択。

5月14日▶ラテウム県において国連警察からティモール国家警察へ権限移譲。

22日▶国会、反汚職委員会設立を承認。

28日▶カトリック教会を巻き込んで論争のあった妊娠中絶を犯罪とする法律を国会が承認。

6月9日▶大統領、反汚職委員会法と地方選挙法を公布。

10日▶大臣委員会、国家安全保障、国内治安および国防に関する法案を承認。

26日▶グスマン首相の娘のゼニルダ・グスマンが主要株主となっているプリマ食品社に対し、350万^{ドル}相当のコメの輸入権が与えられたとの疑惑をオーストラリア放送協会(ABC)が報道。

29日▶市民サービス委員会の設立を国会が承認。

30日▶オエクシ県において国連警察がティモール国家警察へ権限移譲。

7月7日▶大統領、村長および村の評議員選挙を規定する「コミュニティ・オーソリティとその選挙」法を発布。

13日▶大統領宅襲撃事件に関与したとされる28人に対する裁判が始まる。

25日▶マナウトウ県において国連警察がティモール国家警察へ権限移譲。

8月6日▶セバスチャン・シーメンズ人権・正義オンブズマン代表、汚職容疑のあるロバト法務大臣の辞任または解任を要求。

8日▶1999年のスアイ教会虐殺事件を率いた民兵組織のリーダー、マルテナス・ベレがティモール国内で拘束される。この後、ベレの処遇を巡り国内外で大きな論争が起こる。

21日▶オーストラリア領ティモール海で、タイ国営企業傘下の石油探査開発会社が操業

する石油プラットフォームにおいて大規模な火災・原油漏れが発生。ティモール、インドネシア領域にまで被害が広がる。

24日▶住民投票から10周年を記念して国際自転車レース「ツール・ド・ティモール」が開催される。オーストラリア他10カ国から約300人が参加(～28日)。

27日▶中国の援助により建設された新大統領官邸完成記念式典開催。大統領、元フレテリン最高指導者の名にちなんで「ニコラウ・ロバト宮殿」と官邸を命名。

28日▶2010年から2014年の戦略プランを議論する開発パートナー会合開催。

30日▶インドネシアからの分離独立を決めた住民投票の10周年記念式典を開催。

▶グスマン首相、ディリ刑務所に収監中の元民兵マルテナス・ベレの釈放、国外追放を決定。

9月1日▶国連事務局長報道官がベレの釈放決定に関し、非難の声明を出す。

9日▶シメネス上訴(最高)裁判所長官、ベレ釈放に関し、司法審査官に調査を指示。

10日▶グスマン首相、ベレの問題に関し自身が責任をもつとテレビ演説。

16日▶「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」に調印。

10月7日▶大臣委員会、6億3690万ドル(歳出ベース)の2010年予算案を承認。

8日▶全国442の村落(スコ)の長および評議員の選挙を実施。

9日▶2006年半ばの不满兵士のデモをきっかけとした一連の暴動の中心人物の1人であったヴィセンテ「ライロス」に2年3カ月の懲役刑が下される。

13日▶マルテナス・ベレ釈放決定に関連し野党フレテリンとティモール戦士協会(Kota)によって国会に提出された政府不信任動議、

賛成票25対反対票38で否決される。

14日▶アメリカとの初の軍事演習が開始される。米軍およびオーストラリア軍2500人が参加(～24日)。

30日▶マルテナス・ベレ、インドネシア政府に引き渡される。

11月6日▶グスマン首相、国内NGO等から強い懸念が示されている中国企業との重油電力プロジェクトに関し、見直しを求める書簡を国会に提出。

27日▶アタウロ島海岸で国際スポーツ・フィッシング大会開催(～29日)。

12月4日▶国会、2010年国家予算6億5999万ドル(歳出ベース)を承認。

5日▶アメーラ・ハク・スーダン国連事務局長特別副代表が、アトゥル・カレ UNMIT 代表の後任に任命される。

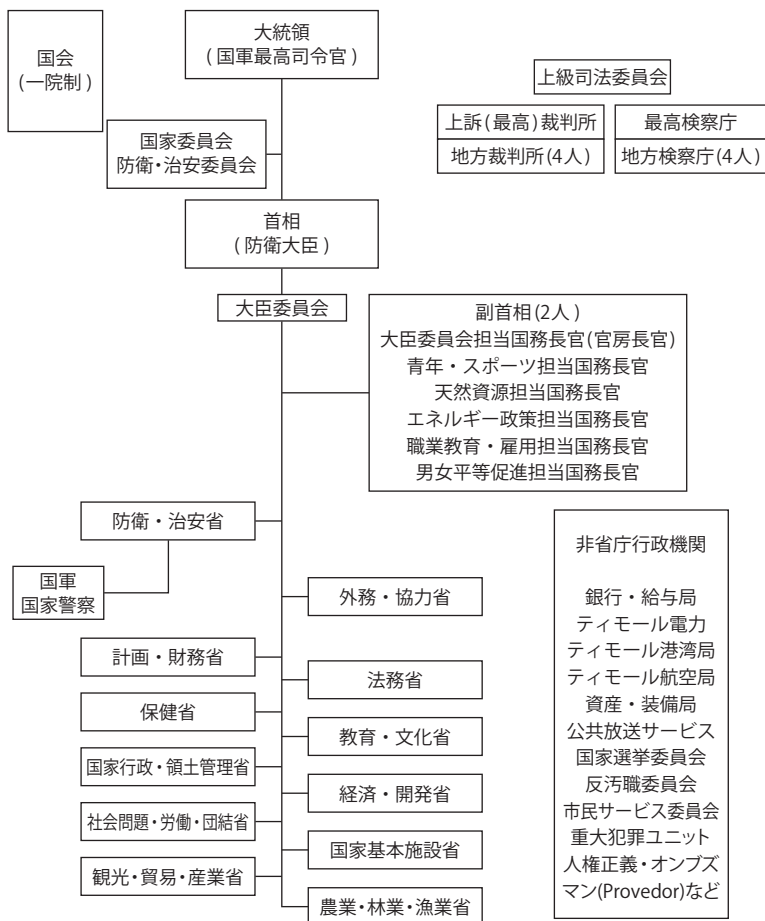
▶ビケケ県において国連警察がティモール国家警察へ権限移譲。

10日▶グスマン首相、バリ民主主義フォーラムに出席(～11日)。

14日▶国会、真実友好委員会(CTF)および受容真実和解委員会(CAVR)の最終報告書を初審議。

18日▶国連警察がティモール国家警察に公安部門の権限移譲。

① 国家機構図



(注) 大臣委員会資料，筆者個人の調査による。

② シャナナ・グスマン内閣閣僚名簿

(2007年8月8日発足, 2009年末現在, カッコ内は所属政党)

CNRT = ティモール・レステ国民再建会議
 PD = 民主党
 ASDT = ティモール社会民主協会
 PSD = 社会民主党
 UNDERTIM =
 ティモール抵抗民主民族統一党
 Trabalhista = ティモール労働党
 Fretilin = 独立ティモール・レステ革命戦線
 (フレテリン)
 Fretilin Mudansa = フレテリン(改革派)¹⁾
 PST = ティモール社会党

大統領 José Ramos-Horta(無所属)
 内閣

(1) 首相兼防衛・治安大臣
 José Alexandre Gusmão(CNRT)

(2) 第一副首相
 José Luis Guterres(Fretilin Mudansa)

(3) 第二副首相
 Mario Viegas Carrascalão(PSD)

(4) 外務・協力大臣
 Zacarias Albano da Costa(PSD)

(5) 計画・財務大臣 Emilia Pires(無所属)

(6) 法務大臣 Lúcia Lobato(PSD)

(7) 保健大臣 Nelson Martins(Trabalhista)

(8) 教育・文化大臣
 João Cândio Freitas(無所属)

(9) 国家行政・領土管理大臣
 Arcângelo de Jesus Gouveia Leite(PD)

(10) 経済・開発大臣 João Gonçalves(PSD)

(11) 社会問題・労働・団結大臣
 Maria Domingas Fernandes Alves
 (Fretilin)

(12) 国家基本施設大臣
 Pedro Lay da Silva(無所属)

(13) 観光・貿易・産業大臣
 Gil da Costa Alves(ASDT)

(14) 農業・林業・漁業大臣
 Mariano Assanami Sabino(PD)

(15) 計画・財務副大臣
 Rui Manuel Hanjam(CNRT/PD)

(16) 保健副大臣
 Madalena Fernandes M. Hanjam C. Soares
 (無所属)

(17) 教育副大臣 Paulo Assis Belo(PD)

(18) 経済・開発副大臣
 Cristiano da Costa(UNDERTIM)

(19) 国家基本施設副大臣
 José Manel Carrascalão(ASDT)

(20) 大臣委員会担当国務長官
 Agio Pereira(CNRT)

(21) 天然資源担当国務長官
 Alfredo Pires(CNRT)

(22) エネルギー政策担当国務長官
 Avelinho Maria Coelho da Silva(PST)

(23) 青年・スポーツ担当国務長官
 Miguel M.G. Manetelu(PD)

(24) 男女平等促進担当国務長官
 Idelta Maria Rodrigues(CNRT)

(25) 農業・林業担当国務長官
 Marcos da Cruz(PD)

(26) 漁業担当国務長官
 Eduardo de Carvalho(無所属)

(27) 畜産担当国務長官
 Valentino Varela(CNRT)

(28) 防衛担当国務長官
 Júlio Tomás Pinto(無所属)

(29) 治安担当国務長官
 Fransisco Guterres(無所属)

(30) 文化担当国務長官 Virgílio Smith(CNRT)

(31) 村落発展・協同組合担当国務長官 空席

(32) 環境・植林担当国務長官
 Abilio de Deus de Jesus Lima(ASDT)

(33) 電力・水道・都市化担当国務長官
 Junuário da Costa Pereira(PD)

(34) 公共政策国務長官
 Domingos dos Santos Caeiro(無所属)

(35) 元国家解放闘士担当国務長官
 Mario Nicolau dos Reis

(36) 社会支援・天災担当国務長官
 Jacinto Rigoberto Gomes de Deus(CNRT)

(37) 社会保障担当国務長官
 Vitor da Costa(Fretilin Mudansa)

(38) 行政改革担当国務長官
 Florindo Pereira(PD)

(39) オエクシ自治区担当国務長官
 Jorge da Conceição Teme
 (Fretilin Mudansa)

(注) 1) 2007年の国民議会選挙で第1党となったフレテリンは保守派と改革派に分かれており、参考として、本名簿においては、改革派を通称の「Fretilin Mudansa」として区別した。

(出所) Secretaria de Estado do Conselho de Min-

istros, *Composição do IV Governo Da RDTL* (国家官房「ティモール・レステ民主共和国第4次政府構成リスト」)および Democratic Governance Support Unit, UNMIT, *List of High State*

Officials&Senior Civil Servants (Level6&7) (as of July 2009)。所属政党および2009年7月以降の閣僚の交代に関しては個人調査による。

③ 国民議会議席配分(2007年7月30日召集)

政党名	略称	設立	政治的立場 ¹⁾	議席数
国民議会多数党連合(与党)				39
ティモール・レステ国民再建会議	CNRT	2007	中道右派	18
ティモール社会民主協会・社会民主党 ²⁾	ASDT-PSD	2007	中道右派	11
民主党	PD	2001	中道右派	8
ティモール抵抗民主民族統一党	Undertim	2005	中道右派	2
野党				26
独立ティモール・レステ革命戦線	Fretilin	1974	左派進歩主義	21
国民統一党	PUN	2007	中道右派	3
ティモール戦士協会-ティモール人民党	Kota/PPT	1974	保守・伝統主義	2
総計				65

- (注) 1) CNRT, ASDT-PSD, PD は、イデオロギー的には中立的で、過去の革命主義の匂いが残るフレティリンとは異なると強調し、国民の現実に沿った政治を目指す自らを「中道右派」と位置づけている。また、PUN もイデオロギー的には中立的ではあるが、小さな政府を謳っているという意味で「中道右派」とした。Kota/PPT は、リウライ(伝統的な首長、王)によって設立された党で、伝統的支配層の権限の強化を標榜している。Undertim は元 Falintil(東ティモール民族解放軍)第3地区司令官コーネリオ・ガマ(通称 L7)の政党。2008年に5月に与党連合に参加。
- 2) 両党は、国会選挙前に「政党連合」を結成して出馬し、その後 CNRT および PD と与党連合を組んだ。それぞれ1974年、2000年設立。

④ 立法、司法ほか要人名簿

国会議長 Fernand(Lasama) Araujo(PD)

上訴(最高)裁長官 Claudio Ximenes(無所属)

最高検察庁長官 Ana Pessoa(Fretilin)

上級司法委員会

委員長 Claudio Ximenes(無所属)

副委員長 Dionisio Babo Soares(CNRT)

委員 Guilhermino Silva(無所属)

Napoleão Soares(PD)

Nelson Martins(無所属)

国軍司令官 Taur Matan Ruak(無所属)

国家警察長官 Longuinhos Monteiro(無所属)

主要統計 ティモール・レステ 2009年

1 基礎統計

	2003	2004	2005	2006	2007	2008
人口(人)	-	924,642	-	1,015,000	-	-
国民所得(GNI, 経常価格, 100万ドル)	318	460	695	972	1,728	2,915
石油・ガス収入(100万ドル)	41.4	265.0	481.8	993.1	672.3	2,399
非石油部門実質経済成長率(%)	0.1	4.2	6.2	-5.8	8.4	12.8
含国連の活動	-6.2	0.4	2.3	-3.4	16.8	12.2
消費者物価上昇率(%、年平均)	7.2	3.2	1.8	4.1	8.9	7.6
失業率(%、期末)	-	23	-	-	-	-

(注) 2004年の失業率は世界銀行の推計。人口は、2004年の値は、同年7月に独立後初めて行われた人口調査の結果。2007年 IMF の数値は、世界銀行による推定値。2007年に会計年度が7月～6月から1月～12月に変更されたことよりのみ計上された後半期のみの値。

(出所) IMF Country Report (2009年7月24日)掲載の世界銀行とIMFによる見積りおよび政府資料。

2 産業別非石油国内総生産(実質：2000年価格)¹⁾

(単位：100万ドル)

	2003	2004	2005	2006	2007
農業部門	93.5	99.1	105.3	105.6	99.7
食物生産	67.9	72.4	77.2	76.4	72.6
農業・林業・漁業商品作物	25.6	26.7	28.1	29.2	27.2
工業・サービス産業部門	106.1	108.0	110.5	95.2	108.4
鉱業・採石	2.5	2.6	2.7	1.7	1.9
製造業	11.0	11.1	11.2	7.9	8.7
民間建設業	13.8	13.9	14.2	13.5	16.2
運輸・通信	29.2	30.5	32.0	23.0	26.5
卸売・小売業	23.3	23.4	23.6	23.0	26.5
金融他のサービス	26.3	26.5	26.8	26.1	28.7
公的部門	122.9	116.6	115.3	119.0	163.6
政府サービス	65.9	70.8	76.2	77.2	85.0
公益事業(電気・ガス・水道等)	3.4	3.9	4.7	4.5	5.2
公的建設業	15.0	13.9	17.4	13.5	20.9
国連による活動 ²⁾	38.6	28.0	17.0	23.8	52.5
国内総生産	322.5	323.7	331.1	319.8	371.7

(注) 1) 2003年と2004年の数値は世界銀行、2005年以降の数値は政府およびIMFによる見積り。

2) 平和維持ミッションに対する現地支払での報酬を含む。

(出所) IMF Country Report (2008年6月10日)。

3 政府予算活動¹⁾

(単位：100万ドル)

財政年度			2005/06 実績 ²⁾	2006/07 実績	2007半期 実績	2008 実績	2009 予算
歳		入	516	1,045	692	2,444	1,312
国	内	歳	34	40	20	45	59
	直	接	9	12	5	19	11
	間	税	16	19	9	19	38
	非	税	9	9	6	6	10
	石	油	482	993	672	2,399	1,253
	税	取	469	956	640	2,284	1,163
	石	油	13	37	32	115	90
	無	償	1	11	0	0	0
歳		歳	93	173	105	528	649
経	常	給	66	134	62	350	406
	金	与	26	40	24	53	91
	財	一	34	64	15	146	163
	移	転 ³⁾	0	12	8	89	96
	独	行	6	17	15	63	55
	立	政	16	21	1	178	243
	資	本	3	9	1	49	36
小	規	模	2	12	0	115	191
開	発	資	11	0	0	14	16
補	助	金	11	18	42	-	-
前	年	か	424	872	587	1,916	663
年	合	の	649	1,394	2,086	4,215	4,876
総	積	石					
累	石	油					
	・	ガ					
	ス	貯					
	蓄	支					

(注) 1) 政府資料およびIMF推計。現金主義会計。会計年度は2007年より7月～6月から1月～12月に変更され、2007年は後半期のみ計上された。2) 実績はすべて推定値。

3) 2008年および2009年度の値はすべての公的移転(団体・個人への援助金、特別恩給)。

(出所) IMF Country Report(2009年7月24日)。2008年、2009年度の値は Republic of Democratic Timor Leste, General Budget of the State 2009 And the State Plan for 2009, Prepared by the Ministry of Finance on the Occasion of the Presentation to the Parliament of Timor Leste.

4 国際収支(2004～2008年)

(単位：100万ドル)

			2004	2005	2006	2007	2008
経	常	収	64	260	540	1,177	2,021
貿	易	取	-115	-104	-91	-169	-339
	品	輸	8	8	9	7	14
	一	出 ¹⁾	7	8	9	6	12
商	品	輸	122	112	101	176	353
商	一	輸	-187	-131	-199	-263	-407
サ	ビ	支	47	37	34	63	61
輪	ス	取	19	21	20	26	25
	観	入	234	168	233	325	468
	輸	光	201	137	204	286	369
所	国	連	151	363	645	1,331	2,415
	連	・	141	354	637	1,312	2,399
	得	援	215	133	185	278	351
	移	助	215	133	184	281	355
経	常	移	57	-289	-609	-1,031	-2,041
外	国	援	41	43	42	32	29
資	本	財	15	-332	-651	-1,063	-2,070
	政	政	41	43	42	32	29
	府	資	15	-332	-651	-1,063	-2,070
	本	本	41	43	42	32	29
財	政	取	15	-332	-651	-1,063	-2,070
	石	油	-3	-358	-637	-1,021	-2,003
	・	ガ	121	-29	-70	147	-20
総	合	取					
	貯	支					
	蓄	支					

(注) 1) 石油・ガス収入を除く。同収入は石油・ガス部門(生産、輸出、サービス支払いおよび利益送金を含む)の詳細なデータに欠けるため所得収支(ロイヤルティ)と経常移転収支(税収)の項目に入れている。2) 誤差・脱漏を含む。

(出所) 政府データおよびIMF推計。IMF Country Report(2009年7月24日)。